

## 13 議員提出議案に対する反対討論

2013年3月27日

### 村岡正嗣県議

日本共産党の村岡正嗣です。日本共産党県議団を代表して、議第6号議案「在外邦人等の更なる安全確保に向けた危機管理体制の充実・強化を求める意見書」に反対の立場から討論いたします。

我が党は、本年1月にアルジェリアで発生した人質事件について、10名もの犠牲者の死を悼むと同時に、テロ集団の蛮行を厳しく糾弾するものです。このような悲劇を2度と繰り返すことのないよう、実効ある措置を速やかに講じる必要性は言うまでもありません。

ところが、現在、政府・与党が邦人の安全確保に関する法整備として検討していることは、自衛隊が邦人を車両で陸上輸送できるようにするなどの自衛隊法の改定です。しかし、紛争地帯において自衛隊車両は攻撃対象になりやすく、邦人をかえって危険にさらすこととなります。

本意見書は、在外邦人等の更なる安全確保に向けて必要な法整備を速やかに行うことを求めています。自衛隊法改悪につながりかねない法整

備には賛成できません。アルジェリアのテロ勢力を増大させたのは、2011年のNATOのリビアへの軍事介入です。また、今回の事件の口実となったのは、フランスによるマリへの軍事介入であることは明らかです。他国の軍事介入によってテロ勢力が拡大する地域に対して軍隊を派兵しても、紛争を激化させるだけであり、邦人の安全を確保できる保障はありません。

今回の事件から導き出される教訓の第1は、在外公館が受入国と連絡を密にし、情報収集できる体制を確立することです。日本の在外公館職員数は、米国の4分の1、中国の3分の1、ドイツ、フランス、イギリス、ロシアと比べても不十分です。

第2は、国際的な警察司法の力によって犯人を確実に捕え、司法の裁きで処罰することです。世界に誇る憲法第九条を堅持して、不十分な在外公館体制を整備し、平和的外交に徹することが基本であると強く申し上げ、討論いたします。(拍手起こる)